

[平成23年第 3回定例会-09月02日-03号]

◆21番(芝田一君) (登壇) こんにちは。公明党の芝田一でございます。公明党堺市議会議員団を代表いたしまして、2巡目の大綱質疑を行わせていただきます。市長並びに理事者各位、市民にとってわかりやすい、そしてまた明快なる御答弁をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、5項目について大綱質疑をさせていただきます。

初めに、本市の防災のうち、地域防災力の向上についてお伺いいたします。

昨日9月1日は防災の日でありました。死者・行方不明10万5,000人余による大惨事となった関東大震災を風化させないようにと制定されたわけであります。さきの議会では、東日本大震災を踏まえ、あらゆる角度からの総合的な対策が急がれる中、我が会派としてもさまざまな質問・要望を行いました。地域防災計画の見直しはもとより、今できることから実行に移すべきであると主張してまいりました。

そのような中、本市は9月1日、津波避難ビルの指定を行いました。今後、標高を示す看板の設置、津波警戒マップの作成を初め、校区の自治会や自主防災組織と協働して、避難経路及び避難方法等の検討を行い、地域ごとの避難計画を策定していくとのことであります。

また、教育委員会においては、震度6弱以上の地震発生時の措置として、在校園中に震度6弱以上の地震が発生した場合は、学校園は幼児・児童・生徒を迅速に避難させ、安全な状況下で保護者に引き渡せるまでは保護するなどの統一見解を示され、各学校園長に通知されたところであります。

このような本市の取り組みを評価する一方で、いまだ自主防災組織に未加入の市民の方々に対し、危機意識の啓発をどのように行うのか、さらに災害発生時には、地域との助け合いができるのかなどの課題があることを強く懸念しているところであります。全市的に自治会への加入率が低下している中、改めて地域の防災力をどう高めていくのかが喫緊の課題であると考えます。危機管理体制及び地域の防災拠点である区役所の役割を強化し、職員と地域が一体となって、自主防災組織への未加入者への対策を本腰を入れて取り組むときであると強く認識しているところであります。そして、現在の自主防災組織が災害時に機能するよう実態を検証するとともに、地域防災リーダー、防災士のさらなる育成が求められているところであります。

そこでお尋ねいたします。

1、自主防災組織の現状及び訓練の実施状況と課題及び今後の取り組みについてお聞かせください。2、地域防災リーダー、防災士の育成についてお聞かせください。3、市民の安全と生命を守るための区役所の役割について、本市の考え方を示してください。

次に、生涯学習社会の推進についてお伺いいたします。

近年、少子高齢社会の進展や情報技術の急速な拡大など、私たちを取り巻く環境は大き

く変化しております。このような社会に暮らす私たちにとって、豊かで活力ある生活をし、自己実現を図る上で人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会という生涯学習社会の実現が重要となってきます。

本市は平成10年3月に生涯学習推進の指針となる堺市生涯学習推進プランを市民主体、自己の充実、まちづくりという視点で策定し、平成18年3月には堺市新生涯学習推進プランを策定し、いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境の整備と、学んだ成果が適切に評価される社会の実現を目標に施策の推進に取り組んできました。さらに、本年3月には平成27年度までの5年間を目標期間とした循環型生涯学習社会の実現を目標とした第3期生涯学習プランを策定されました。

そこでお尋ねいたします。

これまで推進してこられた生涯学習に関する本市の取り組みについてどう総括し、第3期プランにどう反映されたのか、また循環型生涯学習社会の実現を目標と設定された理由と、その具体策についてお示しください。また、これからの生涯学習施設を進める中で、市民にとってわかりやすく利用しやすい生涯学習拠点が必要となります。本市の生涯学習の中心拠点と位置づけられているソフィア・堺については、市民の認知度が低く、十分機能していないように感じます。この点について当局の認識と今後の取り組みについてお示しください。さらに地域の身近な生涯学習拠点に対する市当局の考え方についてお示しください。

次に、本市のうつ病対策についてお伺いいたします。

厚生労働省は、これまで医療対策として重点的に取り組んできた、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病のいわゆる4大疾病に、このたび新たに精神疾患を追加し、5大疾病とすることを決定いたしました。その背景には、精神疾患の患者数が3年前の2008年の調査において323万人に上り、4大疾病で最も多い糖尿病の237万人と比べて大きく上回る実態があったからであります。また、その中で特にうつ病と認知症の増加が目立っており、うつ病などは約10年前と比べて2倍の104万人に上っております。また、年間3万人を超える自殺者の9割が何らかの精神疾患にかかっていたとの指摘もあります。

そこでお伺いいたします。

本市の精神疾患の患者の推移と支援策について、及びうつ病の現状をお示しください。

次に、本市のうつ病対策ですが、特に重要とされる早期発見の取り組みと、地域連携体制の強化について、そして支援策としての課題があればお聞かせください。

我が会派は昨年10月に、うつ病対策として有効とされる認知行動療法を取り入れ、大きな成果を上げている鹿児島県に視察に行っていました。認知行動療法とは物の考え方や受け取り方、認知を修正し、問題に対処することによって気分を改善し、精神のバランスをとる精神療法であり、カウンセリングの一つとされております。うつ病対策として薬物だけに頼らず、患者自身が持つ否定的な思考を改善するこの認知行動療法が我が国でも対策としてクローズアップされ、昨年4月には保険適用も実施されるに至っております。

そこで、認知行動療法についての本市の認識と対応についてお聞かせください。

次に、保育行政についてお伺いいたします。

先ほど待機児解消について同じ趣旨の質問がありましたので、できるだけ重複しないように質問させていただきます。

平成23年度当初予算案の説明の中で、竹山市長は、平成25年度までに保育所入所待機児童を解消するため、民間保育所の創設を初め分園の整備及び市立保育所の民営化、さらには認証保育所や市立幼稚園の預かり保育事業の拡充などに取り組むと述べられました。しかし、今年度は615人の定員増を実施したにもかかわらず、保育所待機児童数が431人も発生いたしました。このように保育需要は社会情勢の変化により、予測をはるかに超えた増加傾向となっています。今までと同じような取り組みで、本当に待機児童が解消できるか疑問であります。

そこでお聞きいたします。平成25年4月時点で待機児童解消を実現するため、保育施策の目標事業量を各区の状況も踏まえながら具体的にお示しください。その中でも特に認証保育所の入所率は伸び悩んでいる現状があります。そこで、待機児童対策の先鞭市でもあります横浜市では、本市の認証保育所に当たる認可外保育所入所児の保護者に対して、月額1万円から最大4万円の保育料の負担軽減助成を行い、入所率向上に寄与していると聞き及んでおります。そこで、認証保育所の入所率向上の対策について、保護者の負担軽減助成制度を含め、本市の見解をお聞かせください。

最後に、スポーツ振興についてお伺いいたします。

今、韓国テグ市で開催されている世界陸上を初め、先月には世界柔道選手権や、隼ジャパンで知られる女子バスケットボールアジア選手権、これから開催されるラグビーワールドカップ世界大会など、スポーツファンが楽しめる大会が多く開催されております。中でも国民の多くの皆様に感動を与えたサッカー女子ワールドカップで、日本代表なでしこジャパンが厳しい競技環境を乗り越え優勝をいたしました。その中で本市出身の阪口夢穂選手と田中明日菜選手の活躍は、多くの市民に夢と感動を与え、過日、市民表彰を受けられたところであります。また、うれしいことに昨日オリンピックのアジア予選で、田中選手が代表として初ゴールを挙げたわけであります。

また、政府は優秀な選手の育成に関する国の支援を定めたスポーツ基本法が6月に成立し、8月24日に施行され、なでしこジャパンが優勝したことに加え、女子選手への支援拡充は国民の理解を得られることから、トップアスリートの育成強化事業の中で、女子選手に絞った支援を平成24年度は予算を増額するとのことであります。

さらに、昨年在全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果によると、体育の授業を除く運動時間が1週間で60分未満と答えた中学2年生は男子は1割未満であり、女子では3割を超えているそうであります。こうしたスポーツ離れを防ぎ、女性競技人口の底上げの観点からも、トップレベルの女性の活躍が重要であります。

そこでお聞きいたしますが、本市のスポーツ振興策の現状と今後の取り組みについて、

また女子スポーツへの支援についての考え方をお示しください。

次に、過日、日本サッカー協会所属のJ1、J2のクラブチームの収支が公表されておりました。全体的には厳しいクラブ経営となっているようであります。一覧表を見て感じることは、19政令市のほとんどの都市にJ1、J2のいずれかのチームがあることです。本市の場合、大阪市にガンバとセレッソ、神戸市、京都市にもそれぞれクラブチームがあり、今さらながら、堺市に誘致する必要はないと思います。しかしながら、J-GREEN堺という施設を擁し、観客席等の施設規模と、来年度からのサッカー協会が主催するJFAアカデミー堺の創設を考えると、女子サッカーのプロチームを誘致、育成することが望ましいと思います。

そこで、JFAアカデミー堺創設に向けた取り組み状況と、それへの支援策並びに女子プロサッカーチームの誘致・育成についてお聞かせください。

さらに、この夏、不幸にも発生した泉南市のプールでの監視員不在時での死亡事故や、プロサッカー選手の死亡に関しては、AED設置がなかったことが判明するなど、利用者の安全対策が課題となっております。そこで、本市のスポーツ施設の利用者安全対策についてお示しください。

以上で1回目の質問を終わります。

(小西一美副議長、馬場伸幸議長にかわり議長席に着く)

○副議長(小西一美君) 21番芝田一議員の質疑の途中でありますが、この際、午後1時まで休憩いたします。

○午前11時59分休憩

○午後1時再開

○副議長(小西一美君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

21番芝田一議員の質疑に対する当局の答弁を求めます。

◎危機管理監(柴藤貞一君) 自主防災組織の現状と課題、そして今後の取り組みについてお答えいたします。

自主防災組織の現状といたしまして、まず、現在の本市におけます校区自主防災組織は93組織となっており、校区自治連合会に対します結成率といたしましては100%というふうになってございます。

自主防災組織の訓練の実施状況についてですが、平成20年度中の実施校区数が49校区、訓練実施率では53%、平成21年度では51校区、55%、平成22年度は72校区、77%となっております。課題といたしましては、訓練の実施率は上がってきておりますが、依然として訓練未実施の組織があること、また、自主防災組織に加入していない方々が地震等の災害時に地域との助け合いをどのように連携していけるのかといった問題があると認識をしております。

そうした課題に対します方策の一つといたしまして、現在各区役所におきまして実施いたしております出前講座は、自主防災組織に限らず、広く市民を対象として実施しており

まして、昨年4月から8月の件数は20件でしたが、本年同時期の件数は46件と倍増している状況でございます。このような状況から、各区役所に配置をいたしました消防局のOB職員などによりまして、きめの細かい防災啓発が実施できているものと考えております。

また、地域の安全・安心は全市民が対象であることから、こうした出前講座や総合防災訓練などの機会を通じまして、自主防災組織の重要性や地域連携の必要性を今後とも啓発してまいりたいと考えております。

また、区役所と地域との連携を密にいたしまして、きめの細かい施策を実施をし、全市民を対象に地域防災力の向上に今後とも努めてまいります。

次に、地域防災リーダーの育成についてでございますが、防災に関する知識を持って活動できる人材といたしまして、自主防災組織活動のかなめとなって組織代表者でございます会長を補佐し、指導や助言を行うことで、組織の活性化と組織力の向上を図ることを目的に養成をいたしております。平成20年度では90人、平成21年度では46人養成をしておりますが、今年度、防災士が1人も配置されていない17自主防災組織がございますので、その組織を対象にいたしまして育成に努めてまいります。

また、防災士研修会等を通じまして、防災士のネットワークの構築を今後とも図ってまいります。以上でございます。

◎市民人権局長（西正博君） 市民の安全と生命を守るための区役所の役割についてお答えいたします。

地震や風水害などの危機事象の際に、被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守るためには、常日ごろから防災対策に取り組むことが重要であります。そのため、区役所におきましては、あらゆる機会を通じて市民の防災・減災意識を高めていくとともに、地域における防災活動の一層の活性化を図っていくことが求められております。

本市におきましては、今年度から各区役所に消防OB職員を2名配置し、危機管理面での機能強化を図ったところであり、市民に防災意識を高めていただくための出前講座の開催件数も昨年度の実績を上回る傾向にあります。

また、自主防災組織の防災訓練につきましても、身近な区役所において消防OB職員が相談に応じることにより、地域の消防署との連携及び調整がよりスムーズになるとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、夜間訓練などの新たな訓練を取り入れるなど、訓練内容の充実が徐々にではありますが、図られてきております。このように地域と区役所との連携を密にし、よりきめ細かな施策を地道に実施していくことで、地域防災力は徐々に向上していくものと考えております。

区役所といたしましては、今後とも地域との連携はもとより、危機管理室などの関係部局、警察などの関係機関と連携を深め、地域防災のリーダーとなる人づくりをさらに推進し、市民の防災意識をより一層高めていくことで、地域防災の拠点として区民の安全と生命を守るという役割を果たしてまいります。

続きまして、生涯学習に関する本市の課題と堺市第3期生涯学習推進プランの目標設定理由についてお答えいたします。

本市では、市民が生涯にわたって自主的、自発的に学習に取り組めるよう生涯学習施策を推進してまいりました。1期目に当たります堺市生涯学習推進プランでは、学習機会の提供や生涯学習関連施設の整備など、生涯学習を推進するための基礎づくりを進め、次の堺市新生涯学習推進プランでは、市民や関係機関との連携により、その基礎をさらに強化させてまいりました。

これらを踏まえ、3期目のプランを策定するに当たっては、社会が著しく変化し、価値観が多様化する中で、増大する学習ニーズに的確に対応していく学習活動の創出が必要であり、中でも有能な人材を育てることが重要であるととらえました。そこで、こうした社会環境の変化や学習ニーズに対応するため、学んだ成果を学習者自身が主体的に生かせる仕組みを根づかせていく循環型生涯学習社会の実現を進めることで、学んだ成果を社会活動に生かし、社会貢献や次の新たな行動、学びへと結びつけようと第3期プランの目標として設定したものであります。

今後とも、この目標のもと、市民が生涯学習事業の企画運営に携わる機会をふやしていくことなどにより、円滑なプランの推進に努めてまいります。

次に、生涯学習拠点についての認識と今後の取り組みについてお答えいたします。

循環型生涯学習社会の実現を進めていくためには、学習環境の整備、特に身近な学習活動の場の確保や生涯学習拠点が重要であることについて認識しております。

そこで、今後の取り組みといたしまして、本市の生涯学習拠点であるソフィア・堺につきましては、拠点としての情報機能強化を図る中で、本プランの重点事業といたしまして、学習活動の場及び学習機会について幅広い情報提供を行う生涯学習情報提供のシステム、ポータルサイトの早急な構築に向け推進してまいります。

また、身近な学習活動の場の確保に関しましては、公民館を初めとする生涯学習施設や関連施設も含めまして、市民にとって身近で利用しやすい場となるよう取り組んでまいります。以上でございます。

◎健康福祉局長（早川泰史君） うつ病対策についてお答えをいたします。

まず、本市の精神患者の推移と支援策、うつ病の現状についてでございますが、本市における自立支援医療、つまり精神疾患で通院医療を受ける方の医療費の一部を公費負担する制度でございますが、その制度の受給者は平成23年3月末現在1万2,265人で、年々増加をしております。また、各区の保健センターにおける精神保健福祉相談やこころの健康センターのこころの電話相談の件数におきましても、年々増加傾向にございます。

精神疾患におきましては、早期発見、早期対応が重要でありまして、各区の保健センターに精神保健福祉士を配置し、相談窓口としての機能を充実するとともに、こころの健康センターにおいて、ひきこもりや薬物依存等の専門相談に対応しております。

なお、うつ病の現状でございますが、自立支援医療受給者のうち、うつ病等の気分障害の

方は4,796人で全受給者の39.1%を占めており、また、うつ病は自殺との関連性が深いと言われております。

次に、うつ病の早期発見の取り組みと地域連携体制の強化についてでございますが、本市におきましては、市内の医療機関や薬局等の窓口において、うつ病等に関する啓発冊子を配布するとともに、一般市民を対象とした講演会を開催するなど、うつ病に関する啓発に取り組んでおります。

また、かかりつけ医を対象としたうつ病診療の知識、技術や精神科医との連携方法に関する研修、事業所の労務担当者や各種相談窓口職員を対象としたうつ病の早期対応の役割を担ってもらうための研修を実施する等で、地域における連携体制の強化を図っております。

また、支援を進めるに当たっての課題につきましては、うつ病に関する理解度はまだまだ低いという現状があるため、うつ病を含めた自殺予防啓発パネル展を9月10日からの自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間において、今年度より全区に広げて開催するなど、今後とも啓発や研修事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、認知行動療法についての認識と本市の対応についてお答えをいたします。

認知行動療法は、うつ病に有効な治療法の1つとして認識はしておりますが、その一方で、治療に当たる専門医が不足しておるなど、まだ十分に定着していないと考えております。

国におきましては、本年4月に認知行動療法の研修、調査、研究等を行うことを目的に、国立精神・神経医療研究センター内に認知行動療法センターが設立されております。本市といたしましては、当センターが実施する研修事業等の周知に協力してまいりましたが、今後とも国の動向を注視しながら認知行動療法の周知に努めるなど、うつ病対策に取り組んでまいります。以上でございます。

◎子ども青少年局長（古家一敏君）　続きまして、保育行政についてお答えいたします。

平成25年4月の待機児童解消に向けた目標事業量につきましては、平成23年度の待機児童431人に今後の各区におけます保育ニーズの増等を考慮し、必要保育供給量を現段階で約1,150人と見込んでおります。また、待機児の約8割がゼロ歳から2歳の低年齢児であることや、例年の保育ニーズの増への対応を図っていくため、平成23年度は認可保育所の創設を中区域で2カ所、美原区域で1カ所、これに増改築等の施設整備を加えて約500人の定員増を予定しております。

また、平成24年度につきましては、各地域における保育ニーズの状況を考慮し、一部堺区を含む北区で2カ所、西区で1カ所の認可保育所の創設など、これまでの取り組みに加えまして、学校園等を活用した受け入れ枠の拡充、認証保育所の入所率向上など、既存の資源や制度をより有効に活用することで、約650人の定員増が必要であると考えております。

次に、認証保育所の利用状況につきましては、平成22年度における認証保育所の年間

平均入所率は、全17施設のうち80%以上が9施設、80から60%が3施設、60%未満が5施設と、各施設の入所条件や設置場所等により大きく差が出ている状況となっております。また、開所間もない施設は市民に十分に周知されていないことから、入所率が低い傾向にあります。

今後は認証保育所の情報発信の強化や利用しやすいシステムの構築を検討するとともに、施設に対しましても、保育サービスの向上に向けた働きかけを行うことで入所率の向上を図ってまいります。以上でございます。

◎文化観光局長（志摩哲也君） 本市のスポーツ振興施策の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

本市では、全市民的な生涯スポーツの祭典である堺市民オリンピックを初め、各種スポーツイベント等の開催、競技スポーツの振興を図るために堺体育協会などの競技団体への支援に努めるとともに、堺ブレイザーズなどのトップレベルのチームと連携した特色のあるスポーツ教室などを開催いたしております。また、トップレベルのチームや選手への支援を通じて広くスポーツの振興を図るため、世界大会や全国大会に出場されるチームや選手に対して、堺市競技スポーツ大会出場奨励金の支給や優秀な成績を残された選手等への表彰制度などを設けております。

今後の取り組みといたしましては、子どもから高齢者の方々まで、より多くの市民の皆様が身近で気楽にスポーツに親しめる環境づくりに努めるとともに、武道館や野球場などの利用者ニーズに対応した施設整備や施策展開に取り組んでまいります。

次に、本市の女子スポーツの状況につきましては、女子サッカーのなでしこジャパンで活躍された阪口夢穂選手、田中明日菜選手を初め、2010年バンクーバー冬季オリンピックに出場されたスケートショートトラックの桜井美馬選手、綱引きのマドラーズ大阪が世界レベルで活躍をされており、全国レベルで活躍する選手も数多く輩出したしております。

J-GREEN堺におきましては、全日本女子ユースサッカー選手権大会や女子サッカーのゴールキーパーを発掘、育成するスーパー少女プロジェクトなどの事業が行われているほか、平成24年4月には、女子中学生を対象として、将来のなでしこジャパンの選手を育成するJFAアカデミー堺をJ-GREEN堺で開校する予定であり、今後とも女子スポーツ大会の積極的な誘致などを行い、女性のスポーツ活動支援にも努めてまいります。

JFAアカデミー堺に対する支援策につきましては、誘致に当たり、本市を初め教育委員会、財団法人日本サッカー協会及び社団法人大阪府サッカー協会で構成されるJFAアカデミー堺招致準備委員会を本年3月に設置し、来年4月に入校されるアカデミー生の就学環境や通学に関すること、体調管理、メンタル面、生活面などのケアも含めて、さまざまな観点から支援する体制づくりを進めているところでございます。

現在、入校生の選考試験が行われておりまして、10月末には最終選考が行われ、JFAアカデミー堺の第1期生12名が選考される予定であります。今後も引き続き来年4月



からのJFAアカデミー堺の円滑な開校に向け、サッカー協会等とも十分に連携を図りながら各種の調整を行ってまいります。

続きまして、女子プロサッカーチームの誘致、育成につきましてですが、現在JFAアカデミー堺の開校準備や女子サッカーの各種大会の開催、女子サッカー選手の育成強化事業などの取り組みを行っているところであります。今後これらの事業を着実に推進するとともに、女子サッカーチームの誘致、育成を視野に入れながら、女子サッカーの普及状況やJ-GREEN堺をホームグラウンドとする女子サッカーチームに対する市民の皆様の機運の高まりを踏まえ、サッカー協会や関係団体等と連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、本市のスポーツ施設の安全対策でございますが、スポーツ施設を安全で快適に御利用いただくために、利用者の安全対策には十分に配慮しているところであり、体育館などのスポーツ施設に合計23台のAEDを配置するとともに、スポーツイベント等を開催される際には、主催者の御要望に応じまして4台のAEDを貸し出しできる体制を整えております。

また、指定管理者のすべてのスタッフに対し、AEDの取扱研修を実施するとともに、熱中症等の緊急時には迅速かつ確かな対応ができるよう、指定管理者には緊急対応マニュアルの作成や研修を義務づけているところであります。

今後とも幅広い世代の利用者の方々が安全で快適にスポーツ施設を御利用いただけますよう、指定管理者や各種競技団体、利用団体等との連携を十分に図り、安全確保対策に努めてまいります。以上でございます。

◆21番（芝田一君） 議長。

○副議長（小西一美君） 21番芝田一議員。

◆21番（芝田一君） 御答弁ありがとうございました。初めに、地域防災力の向上についてであります。冒頭に御答弁いただいた自主防災組織の現状として、校区自治連合会に対する結成率が100%であると回答がございました。しかし、いまだ自主防災組織に加入していない方々を初め、市民の皆様は災害時にどのように地域と連携できるのかとの課題認識は、私どもと同じ共通認識をお持ちであります。

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊など、自力で脱出できなかった人の8割以上が地域の住民に助けられた、頼りになるのは隣近所であったとの教訓が報告されております。一番身近なところで防災活動が行えるコミュニティづくりや地域力を高める中で、自主防災組織への加入促進が進むような仕組みづくりに力を注いでいただきたいことを要望いたします。そのためにも、すべての市民の皆様へ危機意識の啓発や隣近所の助け合いの必要性を区役所が出前講座や防災相談等積極的に進めていくようお願いいたします。

さらに、学校や保育所、幼稚園等が地域と一体となって防災訓練を行えば、生徒、児童、園児とともに保護者も参加しやすくなり、地域のコミュニティが高まり、結果、自主防災組織への加入促進にも効果があると考えます。防災訓練内容についても災害を想定した内

容とすることにより、地域での助け合いの意識が高まると考えます。

また、今の自主防災組織が行っている訓練の実態として、いつどこで訓練が行われるのか、知らないといった市民の声もお聞きすることもあり、周知方法の改善も含めて対応していただくよう要望しておきます。

次に、自主防災組織のかなめとなる防災士が配置されていない自主防災組織を対象に育成するとの御答弁をいただきましたが、組織の充実度を高めていくためにも複数人の育成計画を要望いたします。さらに、防災拠点である区役所においても、防災士の資格を持つ職員の適正配置の体制強化をお願いいたします。

最後に、区ごとの防災計画の策定へ向けた取り組みを早期に着手していただくことを強く要望申し上げ、この項の質問は終わります。

次に、生涯学習社会の推進についてであります。第3期生涯学習プランについて、まなびの“わ”をつくろう！、循環型生涯学習社会の実現が目標とのことですが、それを達成するための具体策が見えてきません。

また、御答弁では、学んだ成果は社会活動に生かし、社会貢献や次の新たな行動へつなげることが中心とされています。その考えを否定するわけではありませんが、同時に自己を高めたいという学習意欲に十分にこたえられることが最も大切であると考えます。人が育つ仕組みづくりとともに、生涯学習の場の拡大を要望いたします。

我が会派で、この7月に静岡市の生涯学習施設を視察してまいりました。訪問先の葵生涯学習センターは市の中心拠点で、300人収容の大ホールや大小集会室が15室と和室が4室、また、100人規模で楽器の練習などができる音楽室が2室、さらにはアトリエ、ギャラリー、茶室なども完備されていました。訪問した折も幅広い年齢層の多くの方々のはつらつと目を輝かせて学習しておられました。

静岡市では、多くの市民や情報が「集まる」「つながる」「発信する」を理念に、地域の生涯学習における駅のような機能を果たす場所「学びの駅」をめざし、11カ所の生涯学習センターと日常生活圏に居住する市民のための生涯学習交流館を27カ所整備されたとのことであります。学ぶべきは、明らかに計画的かつ展望を持って生涯学習の場を構築してきたことであり、何にも増して、行政が生涯学習を推進するという熱い思いを持ち続けてきたことだと思います。

一方、本市の生涯学習の中心拠点として位置づけされたソフィア・堺については、市民にその認識は薄く、十分にその役割を果たしているとは言えない状況と考えます。御答弁ではソフィア・堺について、拠点としての情報機能強化を図るとのことですが、生涯学習の中心拠点の役割はどうあるべきかをいま一度検討していただき、より多くの市民が学習機会を持てるよう、その体制整備を要望いたします。

また、情報提供システム、ポータルサイト事業について、早急な構築に取り組むとのことですが、市民が使いやすいサイトの構築をお願いしておきます。

平成21年度の市政モニターアンケートでも、学校など地域の身近な施設で学習できる

ようにするが最も多く、約半数の方が身近な地域での学習活動の場を求めておられます。公民館も含めて活動の場について考え方を整理し、体制を整えていただくことを要望いたします。

加えて、平成22年度決算における生涯学習関連費は約6,300万円で、その多くは施設管理費でありました。本日の趣旨を踏まえて政令指定都市にふさわしい予算にさせていただくよう要望し、この項の質問は終わります。

次に、うつ病対策についてであります。御答弁で本市の精神疾患の現状について、患者数と相談件数の増加が示されました。特に、うつ病などの占める割合が本市の自立支援医療受給者の4割近くに上っているとのことでありました。そして、社会問題化している自殺の原因がうつ病との関連性が深いとのことでもあります。

また、うつ病に関する認知度を高めるために、うつ病を含めた自殺予防啓発パネル展を9月10日からの自殺予防週間とともに、新たに3月の自殺対策強化月間においても今年度より全区に広げて開催するとのことでありました。このような啓発事業は以前より我が会派から要望してきたものであり、その意図を十分に生かしたものをお願いしておきます。

また、うつ病などは性格や精神面の弱さが原因のように言われがちです。しかし、年齢や性別、性格などに関係なく、だれでも発症する可能性があることを知らなければなりません。初め本人に病気という認識がなく、周囲も気づかない。そして体の変調を感じても、仕事を怠けているなど見られ、誤解や偏見もあって病院に行くのをためらっている人が多いのが現状であります。そして、多くの方が初診時に一般内科を受診しているとお聞きしております。

それゆえ、御答弁にございましたが、かかりつけ医を対象としたうつ病診療の知識、技術や精神科医との連携の研修や事業所の労務担当者や各種相談窓口職員を対象とした研修が重要となります。今後ともこのような研修を継続し、うつ病の早期発見、地域連携に対する取り組みの強化をお願いいたします。

最後に、認知行動療法についてであります。ニーズが多い一方、専門医不足の課題を挙げられました。そこで、鹿児島県が取り組んでいるような治療ではなく、地域で支援に当たる人を対象にした地域における精神保健福祉士や相談員が認知行動療法を学べる研修事業をぜひ堺市も実施していただくよう強く要望いたします。

また、4月に設立された認知行動療法の国の拠点の認知行動療法センターとの連携を密にし、先進的な情報を得、今後ますますふえると予想されるうつ病などの対策に全力で取り組んでいただけますよう要望いたしまして、この項の質問は終わります。

次に、保育行政についてであります。先ほどの御答弁で子ども青少年局長より、平成25年4月時点で待機児童解消に必要な量の整備を行ってまいりたいと前向きなお答えをいただきましたので、期待をしておきます。待機児童の8割がゼロ・1・2歳の低年齢児童であることから、認定こども園の創設、保育ママの拡充、認証保育園の活性化など、待機児童解消につながる施策にも取り組んでいただくよう要望いたします。

また、認証保育園の入所率向上については、運営補助のあり方や利用促進の方策を検討するとのことではありますが、特に保育料の負担が多いことがマイナス要因の1つであると市民の皆さんからもお聞きしておりますので、他市で実施されている保護者の保育料軽減助成はぜひ実現していただくよう要望し、この質問は終わります。

最後にスポーツ振興についてですが、まずスポーツ振興の現状については、競技団体への支援を初め、トップレベルのチームによるスポーツ教室の開催や競技スポーツ大会出場奨励金の支給、さらには表彰制度を設けてスポーツ振興に努められているとのこと。今後においても子どもから高齢者、障害者の皆様が気軽に取り組める環境づくりを推進するとのこと。

ただ、利用者ニーズに対応した施設が武道館や野球場だけではありません。すべてのニーズにこたえることは困難であるとは思いますが、優先順位を持って取り組まれることを要望いたします。

また、競技スポーツ大会出場奨励金の増額についても御検討いただくことを要望しておきます。

次に、女子スポーツの状況とJFAアカデミー堺への支援についてであります。御答弁にあったように、今までにもあらゆる種目で女性が活躍されております。今回の質問で、女性に特化したサポート振興策を望んでいるわけではありません。ただ、女性がスポーツにかかる時間が余りにも少なく、隠れた技量を発揮するきっかけが必要であると思います。このたびのJFAアカデミー堺の開校は大きなきっかけであります。新たな12名の中学生が堺の学校へ通い、堺市民として多感な年代を過ごすこととなります。できる限りの支援をして、ここから堺レベルの人材を発していただきたいことを望みます。

また、J-GREEN堺の資源を生かして、女子プロサッカーチームの誘致、育成についても、関係団体との連携により取り組まれるとの御答弁でありました。何よりも市民の皆様の期待と機運の高まりが必要であります。

昨日も来年のロンドンオリンピックに向けたアジア予選が開幕し、なでしこジャパンはタイ相手に主力選手を温存しながらも快勝いたしました。オリンピック出場は、アジアにおいて容易に達成できるものではありませんが、なでしこジャパンが勝ち続けることにより、今まで以上に堺市にプロチームをとる機運は高まります。そのときには、ぜひ行政が先導役を果たしていただきたいことを要望いたします。

最後に、スポーツ施設での安全対策については、あらゆる緊急事態に備え対応されているということでもあります。4台のAEDを貸し出しされているとのことですが、そのことの広報が十分であるのか、疑問です。そして万が一のときの連絡体制も、7-3区にあるグリーンひろばや野球場など携帯電話もつながりにくい地域もあり、有線電話を設置するなどの対応を強く要望しておきます。

以上をもちまして、私の大綱質疑を終了します。ありがとうございました。

○副議長（小西一美君） 25番小堀清次議員。（拍手）

◆25番（小堀清次君）（登壇）こんにちは。さきの統一地方選挙におきまして、引き続き議席を賜りました小堀清次です。

最初に、東日本大震災発災以来、この間、被災地等で不断の御努力を重ねてこられた市職員の皆様に衷心より敬意を表します。過日、私も青年会議所のメンバーの1人として気仙沼市にボランティアに行つてまいりました。テレビなどでは伝わらなかった強い異臭がする中、運動場では仮設住宅の建設が進められ、体育館、空き教室等は避難所となり、自衛隊車両が行き交う非日常的な中学校の光景を目の当たりにしてまいりました。

そうした中、堺の中学校と同じ光景は、校舎から流れてまいりました吹奏楽部の練習の音でした。その音だけが堺の中学校と同じであり、改めて、きれいごとではなく、子どもたちこそが未来への希望なのだと実感をいたしました。

最年少議員の座は山根議員にお譲りをいたしました。これからも次代を担う世代の一員として、また伝統ある堺市議会の議員として、市民の皆さんとともに確かなまちづくりを着実に進め、初心を忘れず、だれもが住みなれた地域で、その人らしく暮らしていけるまち堺実現のため、次代を見据えた議論を今期も重ねてまいりますことを市議会壇上におきまして市民の皆様にお誓いを申し上げ、我が会派を代表し2巡目の大綱質疑を行います。

堺市マスタープラン、さかい・夢コンパスでは、障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現、これを掲げ、障害のある方の地域生活への移行支援に不断に取り組んでいく中身となっております。その第一歩として私が大いに期待しておりますのが、マスタープランに掲載されましたさかい型多機能グループホームです。

そこでお尋ねいたします。これはどのようなものであるのか、改めてお示してください。また、本市の障害者施策にとってどのような位置づけとなっているのか、お聞かせください。

また、今後のニーズの動向の見込みとそれに対応した整備計画はどうなっておるのか、お聞かせください。

次に、来年4月に開所いたします健康福祉プラザへの交通アクセスについてお尋ねいたします。

同施設は、重症心身障害者（児）支援センターのみならず、子ども相談所、更生相談所等の行政機関を初め、障害者就業・生活支援センターなど、多くの市民の方々が利用される施設となっております。しかし、現在のところ、健康福祉プラザへの公共交通網は路線バスが30分に1本、泉ヶ丘・堺東間を結んでおるのみであります。また、ふれあいバスが週3日、1日4便運行しておりますが、公共交通検討会議では、ふれあいバスそのものの廃止が議論をされております。

そこでお尋ねいたします。84万政令指定都市・堺の福祉の殿堂たる健康福祉プラザへのアクセスが現在のような状況であることを是とされるのか、もしそうでないならば、これへの対応を今後どのように進めていかれるおつもりか、お聞かせください。

次に、百舌鳥支援学校についてであります。

平成21年に開校いたしました上神谷支援学校と比べますと非常に狭隘で、プールも水浴び場としか思えない状況です。私は、こうした課題を解決するため、また今後ますますニーズが高まるであろう支援学校の今後を検討していく上で、百舌鳥支援学校の今後のあり方についての検討に着手すべきではないかと考えます。市教委の御見解をお聞かせください。

また現在、百舌鳥支援学校分校に在籍する生徒数は7名ですが、そのうち5名が来春卒業いたします。かつて分校についてさまざまな議論があったことは存知しておりますが、20世紀に示された考え方などではなく、21世紀の本市の百舌鳥支援学校分校に対するお考え方をお示しください。

私にとりましては初めての大綱質疑であります平成20年第1回定例会におきまして、障害のある方の雇用を拡大する1つの手法として、総合評価入札制度の導入を求めました。市当局は同制度の有用性をお認めになり、平成21年4月に本庁舎清掃業務委託の選定に当たり、同制度を初めて導入していただきました。市当局におかれましては、ことしで3年目を迎える同制度をどのようにお考えか、お聞かせください。

平成22年3月3日、私はこの場で、新病院建設を機に断らない救急搬送体制をめざそうと呼びかけさせていただきましたが、その思いに今も変化はございません。新病院整備基本計画では、新病院救命救急センターに救急ワークステーションを併設し、救急隊と救急車を常駐させると書かれております。

近年、救急出動件数は上昇傾向にあり、平成22年は本市でも過去最高を記録いたしました。また、消防庁によりますと、2030年までは人口は減少するが、救急出動件数は増加していくとされております。私は、新病院開院を機に救急隊を増隊すべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

また、市立堺病院では、新病院開院に先立ち、本年6月1日よりドクターカーの運用を開始していただいておりますが、8月末現在で病院間搬送での出動は20件あるものの、救急要請による出動はゼロ件であります。なぜそのようなことが起こっておるのでしょうか。その理由はどこにあるとお考えでしょうか。また、今後どのようにこのドクターカーを運用していかれるおつもりか、あわせてお聞かせください。

次に、泉北ニュータウンの再生とこれからのまちづくりについてであります。

去る8月8日に開催されました都市再生対策特別委員会で、私は泉北高速鉄道の値下げを泉北ニュータウン再生府市等連携協議会の議題とするよう求め、建築都市局長からは地元市として積極的に提案するとの御答弁をいただきました。そこで、その後の経緯はどのようになっているのか、御報告をください。

御案内のとおり、泉北ニュータウンには大阪府営住宅が30団地、1万5,837戸、1万750駐車場区画がございます。大阪府は平成24年度から、これらの住宅等の管理について指定管理者制度を導入することを決め、間もなく申請書の受け付けを開始いたします。これまで地元の単位自治会が府営住宅駐車場の管理業務を受託してまいりましたが、

このことを受け受託者から外れますと、地元単位自治会の活動財源が減少し、単位自治会の活動に支障を来すことが懸念され、また、ひいては連合自治会の活動にも影響が出てくるおそれがあります。そこで、優しい基礎自治体を標榜する本市では、このことをどのように受けとめておいでなのか、お聞かせください。

次に、市民協働のさらなる推進についてお聞きをいたします。

私が議員として見てまいりました木原前市長、竹山市長お二方ともに、市民協働、市民参加を標榜されてまいりましたが、まだまだ堺市全体で協働を進めていこうとする気風が醸成されているとは言いがたい状況です。

過日も、市民の皆様ボランティア活動を行っていただいているある現場の管理職の方にボランティアさんの処遇についてお問い合わせをさせていただきましたところ、あくまでボランティアさんは勝手に来ていただいているとの御発言があり、非常にがっかりいたしました。

そこで改めてお聞かせください。本市職員の市民のボランティア活動などに対する理解はどのようになっておるのでしょうか、ぜひお聞かせください。

今定例会を終えますと、竹山市長の任期も折り返しを迎えます。市長におかれましては、マニフェストの点検をしていただきますよう御要望させていただきます。

さて、市長と時をたがわず千葉市長に就任いたしました熊谷市長と私は市議会議員の同期当選であり、同い年でもあります。彼の活躍を見聞きし、我が身を振り返りますと、内心しくじたる思いがよぎります。

それはさておき、千葉市では市長の任期の折り返しに際し、市民協働を進めていく観点から、協働事業提案制度の導入を発表いたしました。昨年、市民人権常任委員会では、協働事業提案を最初に行った我孫子市に参り、常任委員会として調査を行い、市当局に対し、この導入を求めてまいりました。この夏、若き優秀な職員さん2名が我孫子市などへ調査に出向かれたとお聞きをいたしております。千葉市などにおくれをとらないよう、協働事業提案制度の導入を改めて求めますが、御見解をお聞かせください。

次に、堺の歴史文化を次代に継承していくという、我々今を生きる者に課せられた役割に関連をしてお聞きをいたします。

私は過日示されました文化観光拠点整備事業基本計画を拝見し、疑問を抱きましたのは、千利休と関連づけて、同氏の時代である中世の堺の歴史、文化を知るため常設展示室を設け、展示事業を行うのみならず、資料収集・保存事業を行うとのことですが、これは本市市制90周年を記念し設置されました堺市博物館と一部重複するのではないかということでもあります。

そこでお尋ねをいたしますが、文化観光拠点と堺市博物館はどのようにすみ分けを行っていかれるおつもりか、お聞かせください。

また、百舌鳥古墳群の世界遺産登録をめざす本市としては、ガイダンス施設の整備や展示物の作成、古墳の復元等にも取り組まなければならないと考えますが、それらについて

いかがお考えか、お聞かせください。

次に、市史の編さんについてであります。

本市では昭和51年の刊行後、既に30年を経過いたしております。この間、市史編さんに向けた目立った動きはありませんでしたが、本市におきましては、美原町との合併や全国初の公募民間区長の登用など、さまざまな大きな出来事がございました。本年は堺市史刊行80周年であります。私は今年度こそ堺市史の編さんに着手すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

最後に、昨日の御答弁と重複するので答弁は求めませんが、日常生活に欠くことのできない公共交通であるは言うに及ばず、その歴史的価値が非常に大きい阪堺線についてであります。

昨日、堺市鉄道軌道整備基金条例の一部を改正する条例案については我が会派の姿勢をお示しましたが、私は基金からの財源ではなく、一般財源を投じての人に優しいLRV車両導入には賛意を表します。たとえ最初は1両であったとしても、市民の皆様に見えぬ形で路面交通の将来像をお示するよい契機となると考えるからであります。そのことを申し添え、1回目の質問を終わります。

(馬場伸幸議長、小西一美副議長にかわり議長席に着く)

○議長(馬場伸幸君) これより答弁を求めます。

◎健康福祉局長(早川泰史君) さかい型グループホームの整備についてお答えをいたします。

さかい型多機能グループホームは、暮らしの場であるグループホーム、ケアホームに相談支援事業、短期入所事業、ホームヘルパー事業などを集約いたしまして、多様なニーズに対応するためのサービス提供体制を確保した上で、障害者一人一人の状況に応じたサービスを実施するものでございます。また、障害者御自身が地域で暮らすための安定した生活基盤を築くためのものであり、地域の他のサービス事業所や支援機関等との連携を図ることで、より効果的な生活支援が展開できるものと考えております。本市のマスタープラン、さかい未来・夢コンパスにおきましても、障害のある方の地域における身近な支援拠点としての位置づけをしております。

本市の障害者人口は今後も増加していくとともに、高齢化に伴う障害の重度化が進んでいくものと思われまます。一方、介護者の高齢化も顕著でございまして、本年3月に取りまとめた実態調査におきましては、介護をできなくなったときの将来が不安という御意見が多数寄せられております。こうした現状において、障害のある方が地域で暮らし続けることができるように、相談支援事業の充実を初め、社会資源の整備、サービス提供体制の確保が喫緊の課題となっているところであります。こういった状況を踏まえて、現在さかい型多機能グループホームの制度設計についての具体的な検討を進めており、平成25年度から施設整備を行い、マスタープランに定める平成32年度までに各区に1カ所整備するように計画をしております。



次に、健康福祉プラザへの交通アクセスについてのお答えをいたします。

先ほど市議からも御紹介もありましたが、現在、健康福祉プラザへの公共交通といたしましては、南海バスが30分に1本、また、ふれあいバスが週3日、1日4便運行しているところでございます。平成24年4月には健康福祉プラザを開所いたしますが、今後とも利用者の利便性の向上を図るため、人と環境に優しい公共交通を踏まえた交通アクセス等の充実に向け、交通部及び環境都市推進室など関係部局と協議をしながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎教育次長（石井雅彦君） 百舌鳥支援学校についてお答えします。

百舌鳥支援学校につきましては、同校の過密解消を図るため、平成21年度に上神谷支援学校を開校したところですが、その後、在籍数が増加している実態があります。百舌鳥支援学校における普通教室の確保等の課題解決のため、土地や施設の有効活用、通学区域の見直し等について検討を進め、教育環境の改善、整備に努めてまいります。

次に、百舌鳥支援学校分校についてお答えします。

特別支援教育は、子ども一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導と必要な支援を行うものであることから、就学相談においては、障害の状況に応じて保護者に百舌鳥支援学校分校も含め十分な情報提供を行い、適切な就学指導を進めてまいります。百舌鳥支援学校分校に在籍する子どもにとって、分校の教育は大切なものであることから、次年度について、在籍数に応じた学級設置を行ってまいります。以上です。

◎財政局長（津田隆年君） 総合評価入札制度についてお答えいたします。

総合評価一般競争入札制度は、平成11年度の地方自治法施行令改正により、従来の価格競争入札に加え、自治体にとって総合的な観点から最も有利なものを評価し、選択することが可能となったことに基づく制度でございます。

本市におきましては、平成19年度にまず工事契約において導入した後、障害者の方を初め、就職困難者の雇用や男女共同参画社会への貢献、また、地球環境への配慮等に努力する企業などをふやすことを目的に、委託契約に拡大を図ったものでございます。

これまでの試行事例としましては、議員お示しのとおり、平成21年4月契約の本庁舎清掃業務が最初となります。現時点での履行状況につきましては、おおむね良好と確認できております。今後は当該業務の委託期間満了に合わせて、庁舎清掃業務についての検証を進め、それぞれの政策課題の実現にどのような効果があったのかを見きわめるとともに、関係部局との連携のもと、当該入札制度を促進してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎消防局長（目久保秀明君） 救急ワークステーションへの救急隊の配置についてお答えをいたします。

救急ワークステーションは、新病院と消防局が積極的に連携をいたしまして、充実した病院前救護体制の構築を目的として設置するものでございます。

議員御指摘のとおり、救急出場件数は今後もますます増加することが予想されております。

す。市民の皆様の安全確保のため、平成26年度に完成予定のこの救急ワークステーションに配置いたします救急隊につきましては、その将来を見据えまして、しっかりと増隊をすることも念頭に置いて検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎市立堺病院事務局長（出末明彦君） 市立堺病院のドクターカーの運用状況についてお答えします。

堺病院では、平成26年度中の完成をめざしています救命救急センターを含む新病院の整備に合わせまして、年次的に救急医療体制の拡充に取り組んでおり、ドクターカーもその一環として、平成23年6月から運用を開始しているものでございます。

現在において、病院前救護の出動実績がない理由といたしましては、運用時間が平日の日中のみであることや、外傷を中心に複数の患者が発生した場合等を想定した出動基準になっていることなどが考えられます。こうした出動基準となっている要因といたしましては、ドクターカーに搭乗する救急医療を専門とする医師や看護師及び運転士がそれぞれ1名配置となっており、多様な重症患者を受け入れられる医療スタッフが充足されていないこと、また、重篤な患者を受け入れる設備が整っていないことなどが挙げられます。

今後は救命救急センターの整備に向け、医師、看護師等の増員はもとより、消防局と連携した救急ワークステーションによる管制機能の確立など、さらなる救急医療体制の拡充に努めるとともに、24時間365日の対応をめざし、段階的に運用時間の拡充や内因性疾患への対応など運用範囲の拡大に取り組んでまいります。以上でございます。

◎建築都市局長（荻田俊昭君） 泉北高速鉄道についてお答えをいたします。

泉北ニュータウン再生府市等連携協議会では、泉北高速鉄道等の公共交通の利便性の向上について、OTKのさらなる民営化の議論や堺市が策定する総合都市交通計画を踏まえて検討することとなっております。これらの取り組み状況を踏まえ、料金値下げを含めた泉北高速鉄道等の公共交通の利便性向上について検討するため、ワーキンググループの設置について8月中旬に大阪府に対し申し入れを行ったところでございます。

ワーキンググループの設置に当たっては、泉北高速鉄道等の公共交通の利便性向上についてどのような事項を検討していくのか、また、協議会として、いつまでにどのような成果を出していくのか等について、府、市及び協議会構成団体で十分共通認識を持った上で協議会に諮る必要があると考えております。今後、年度内を目途にワーキンググループの設置等について協議会へ諮るべく、大阪府と協議をしてまいります。以上でございます。

◎市民人権局長（西正博君） 府営住宅指定管理者の導入により地元住民、地域コミュニティに与える影響についてお答えいたします。

本市では、自治会と行政は対等なパートナーとして、市民協働による明るく住みよい安全なまちづくりをめざしております。自治会が自立し、自主的な活動を行うことにより、地域におけるコミュニケーションの醸成を図ることは非常に重要であると考えております。これまでも自治会活動の活性化に向けて、堺市自治連合協議会と協力しながら、さまざまな取り組みを行ってまいりました。このたびの指定管理者制度の導入によって今後の自治

会活動に支障を来すことのないよう、関係部局や自治会とも連携し大阪府へ働きかけを行うなど、サポートしてまいりたいと考えております。

続きまして、市民のボランティア活動に対する市職員の理解についてお答えいたします。

本市では、昨年度に堺市の施策事業における市民参加ガイドラインを市職員向けに策定し、市民参加を進めるための基本姿勢や取り組みに関する啓発、研修等を実施してまいりました。本年度はさらに協働推進チェックの手引きを作成し、各事業課において市民活動団体等との協働事業の成果などをチェック、確認し、市民との協働の一層の推進に努めております。

今後も市政全般において市の事業への市民協働をより積極的に進めていながら、市職員の市民活動に対する理解と意識の向上に取り組んでまいります。

次に、千葉市などの協働事業提案制度の導入についてお答えいたします。

現在本市では、市政のさまざまな分野で、徐々にではありますが、市民の方々との各種の協働事業がふえつつあります。御提示の市民や企業等から市の事業の改善や市民サービスにつながる具体的な提案を公募する千葉市等の事例も参考にしながら、より多くの分野で市民との協働が進められるよう研究、検討を行ってまいります。以上でございます。

◎文化観光局長（志摩哲也君） 堺市博物館、文化観光拠点、世界遺産関連施設の役割についてお答えいたします。

堺市博物館につきましては、昭和55年に市制90周年記念事業の一環として、堺の歴史全般を対象に資料を調査、収集、保管するとともに、研究、展示、情報提供することによって、市民の生涯学習等の場となり、郷土の文化の継承及び市民の連帯意識を培うことを目的に建設されたものでございます。こうした施設建設の目的のもと、堺市博物館では、重要文化財等の資料の収蔵、展示に対応できる博物館法に基づく登録博物館として、学術的、専門的な調査、研究を行っているところでございます。

一方、今回建設を予定いたしております文化観光拠点につきましては、堺の歴史文化資源を活用して市内外から来訪者を集客し、まちのにぎわい創出や地域の活性化に資することを目的に計画している施設でございます。そのため、当拠点施設においては、堺の歴史文化や都市の魅力を発信し、文化財に限らず、映像、造作物などを活用して、堺への来訪魅力を積極的に伝える施設として事業展開を図っていきたいと考えております。

次に、百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録との関連でございますけれども、国内の世界遺産及び暫定一覧表に記載された地域の多くには、来訪者に対して、その資産の価値を理解していただくためのガイダンス施設などが設置されています。本市におきましても、平成27年度をめぐりに世界遺産登録に向けた取り組みを推進していくとともに、百舌鳥古墳群の有する世界的な価値を多くの方に理解していただくためのガイダンス施設の整備や展示物の作成、復元も含め、古墳築造時の百舌鳥野が体験できるような整備を早急に進めてまいりたい、このように考えております。以上でございます。

◎総務局長（辻林茂君） 堺市史の編さんについてお答えをいたします。

本市では、昭和46年から昭和51年にかけて堺市史続編を刊行して以降、その後の市史編さんについての具体的な計画は現在のところございませんが、続編の刊行から相当の期間が経過をしており、本市の歴史、文化、産業などといった市民の有形、無形の財産を後世に残し伝えていく上からも、市史編さんの必要性については認識をしております。

このことから、現在市史編さん時に活用できるように、既存の歴史資料の整理や歴史資料として重要な公文書の収集、保存を行っているところでございます。今後もこれらの作業を継続するとともに、市史編さんの方向性について検討をしてみたいと思っております。以上でございます。

◆25番（小堀清次君） 議長。

○議長（馬場伸幸君） 25番小堀清次議員。

◆25番（小堀清次君） 御答弁ありがとうございました。順番に行きたいと思えます。

まず最初に、さかい型多機能グループホームについて御答弁をいただきました。本当にこの3月に発表されました当事者あるいは御家族の方々からとったアンケート、これについては、さきの健康福祉委員会でも御議論をさせていただきましたけれども、そういった実態に基づいて、この施策というものがより深く進化をしてきたという点については大いに評価をいたしたいと思っております。

また、先日実際に障害をお持ちの方の親御さん、お母さん方とお話をさせていただく機会がありました。さかい未来・夢コンパス、お母さんはマスタープランの名前まで御存じでありまして、非常に大きな期待をしているということをおっしゃっておられました。

このさかい型多機能グループホーム、ぜひともこれ頑張って、もう整備をしていくということもお答えにございました。25年から施設整備を行い、32年までに各区に1カ所整備ということは、7年かけて1年に1カ所ずつだろうというように思います。これについては大いに進めていただきたいと思えますと同時に、今私の年齢で7年というと、待とうかなという気もしないわけではありませんけれども、健康福祉局長の御答弁にもありましたとおり、障害を抱えておられる親御さんの、介護をされている親御さんの高齢化というものが非常に顕著であり、介護できなくなったときの将来が不安ということが言われておりますし、健康福祉局長も十分その実態をよく熟知していただいております。

つきましては、このマスタープランに書かれております、このさかい型多機能グループホームについては、マスタープランから外れることは許されませんが、前倒しであれば、市長、大いに進めていただいてもよいのではないかと考えておりますので、ぜひともこれについては進めていただきますよう要望し、これからの障害福祉施策については健康福祉局の皆さんとも連携をしてみたいと思えますので、財政局長、何とぞ実態に即した予算措置を講じていただきますことをこの場をおかりしお願い申し上げ、この項については終わります。

次に、健康福祉プラザへの交通アクセスについてであります。

御案内のとおり、健康福祉プラザは、重症心身障害者支援センターが入るということで、

非常にこれがクローズアップをされておりますけれども、今、児童虐待等々が言われております。そういった意味でも非常に大切な児童相談所、子ども相談所もこの中に入りますし、また、先ほども精神保健についての質問がありましたけれども、こころの健康センターもここに入ってまいります。また、障害者更生相談所、これについても装具など、必ずここに行って受診をしなければならないということで、そういった方々も行かれたり、あるいは中井議員が大綱でも御質問されました難病患者の支援センター等々、そういったさまざまな機能がこの健康福祉プラザにはございます。本当に私は、健康福祉プラザは我が堺市84万の福祉の殿堂という表現をさせていただきました。

そしてまた、これにつきましては、平成21年、堺市健康福祉プラザ運営懇話会でも、このアクセスについては委員から指摘がされておりますし、この間そういったお声が21年のみならず、20年にもこういった御指摘がある。あと開所まで9カ月を残すところとなってまいりました。

私は、この現在のバス1本、1時間に2本、この状況を是とされるのかということをお聞きをいたしましたけれども、是とはされていないということが御答弁から酌み取ることができましたので、ぜひともこれについては前向きに取り組を進めていただいて、まだ8カ月ございますので、開所のときには交通アクセスをきちっと本当に確実なものにしていただきますよう強く御要望申し上げます。

また、局長の御答弁には、交通部及び環境都市推進室とございました。何で環境都市推進室かなと思われた方がいらっしゃるかもしれませんが、私も福祉の拡充、充実というものには、やはりお金がかかるということは重々承知をいたしております。ちょっとでもアクセスの利便性を上げて、何とかまた安う上がらんかなということも思っております。ことしの2月9日、堺産次世代電気バスを走らすために予算が5,000万円講じられたかと存じます。これは来年度、路線バスでの運行を計画しておられて、百舌鳥古墳群、旧市街地などの観光拠点を巡回するルートを回られると聞きました。土、日は観光でお忙しいかと思っておりますけれども、プラザも非常に百舌鳥古墳群に近いので、平日だけでも、この電気バス、ルートに入れてもらえないかなということで当局にお聞きをしたところ、今現在鋭意進めておられる最中なので、まだルートについてまで検討できる段階ではないというお答えでありましたけれども、ぜひこの電気バスについても、ルートについては弾力的にやっていただきたいということを申し上げて、このプラザについては引き続きプラザへのアクセス、健康福祉委員会でも議論させていただくことを申し添えて、この質問を終わります。

次に、百舌鳥支援学校、そして百舌鳥支援学校の分校について御答弁をいただきました。

教育環境の改善、整備に努めてまいりますという御答弁がありましたので、百舌鳥支援学校の現状というものは教育長も十分によくわかっていただいておりますので、あえて質問はもういたしませんけれども、ぜひとも上神谷支援学校と百舌鳥支援学校、同程度のクオリティーというものをやはり私は先々担保をしていかなければならないので

はないかなというように思っております。機会がありましたら、ぜひとも市長にも一度出向いていただけたら非常にありがたいなというように思っております。

あわせて本日、分校について御質問をさせていただきました。現在7名の生徒さんがいらっしゃるけれども、5名来春卒業される。あと2人。これ、このままいくと自然消滅してしまうのではないかという危惧を私は持ったからであります。

今、教育次長から御答弁の中で、十分な情報提供を行い適切な就学指導を進めてまいると御答弁をいただきましたけれども、今この3年生で来春卒業される5名が入学したころは、もず園などに分校のPTAさんが出向かれて、分校という選択肢もあるんですよということをもず園などでお母さんなどにインフォメーションする時間があつたそうなんですけれども、現在は、そういった時間は事業団さんのほうでは認めないということも仄聞をいたしております。もちろん、よそから引っ張ってきて無理にでも学校に通わせる、そういった性質の学校ではないことは十分存知をしておりますけれども、ぜひとも本当に分校という昭和45年4月以来の長い長い歴史のある学校でございます。分校の教育は在籍する子どもたちにとって大切とおっしゃられましたけれど、これから出てくるこの百舌鳥支援学校分校を必要とされる子どもさんたちにとっても同様に必要な学校であるという御認識に立っていただきまして、十分に情報提供と適切な就学指導を行っていただきますようお願いいたしまして、この質問を終わります。

次に、総合評価入札制度について御答弁をいただきました。庁舎清掃業務の検証を進め、政策課題の実現にどのような効果があつたのかを見きわめるとともに、関係部局と連携のもと、当該入札制度を促進していくという御答弁をいただきました。こういったお気持ちをお持ちだからこそ、この4月の1日から本庁舎清掃業務に加え、西区役所ほか清掃等業務についても同じように総合評価入札制度を用いて落札業者を決めていただけたのかなというように思っております。

市長が初めて当選をされて最初の委員会質疑で、市長は行政の福祉化というものをありとあらゆる観点から進めていかなければならないということもおっしゃっていただきました。本日、御答弁でこれまでの試行事例ということで、試行というスタンスをお示しになりましたけれども、もう願わくは試行という言葉をとっていただきたいというように思います。それについては、やはり検証は当然のことであろうかと思えますけれども、政策課題の実現にどのような効果があつたのか、健康福祉部局とも十分にともに検証していただきまして、これの本格実施というものについて御努力を賜りますようお願いを申し上げます、この質問を終わります。

次に、救急ワークステーションが開設をされる際には、救急隊の増隊、念頭に置いて進めていくと非常に力強い御答弁をちょうだいいたしました。ほかでもない消防局長は、今現在、救急隊の皆さん方がどれだけ御苦勞をされておられるのかを十分に存知をされておられるからこそ、今のような力強い御答弁があつたんだろうというように思っております。ぜひとも救急隊の増隊については、本当に救急件数がふえてまいりまして、晩御飯を

食べるのが11時を過ぎているというような話も現場の方からお聞きをしております。どうかこれについてはお願いをしたいというように思います。

あわせて、先ほどもAEDについての御議論がありましたけれども、現在、堺市の消防局の出張所につきましては、AEDがまだ設置をされていないということを仄聞しております。出動される際には留守をするからやということだそうですが、素人から思いますと、AED要るなと思ったとき、近所に救急隊の出張所があったら必ず私やったらそこに行くと思います。ぜひとも、盗まれたら困るんですという話も聞きましたけれども、その辺は何らかの工夫をしていただきまして、市民の命を守る代表であります消防局のこの出張所におきまして、AEDの設置、堺市のお金で買っていただきますよう要望したいと思います。といいますのも、現在各消防署にあるAEDは、すべて寄附をいただいたものだそうであります。寄附を待っていますといつになるかわかりませんので、ぜひともこの点については市費で購入していただきますことを強く御要望申し上げたいというように思います。

先ほどドクターカーについてでありますけれども、このドクターカーにつきましては、現在病院間搬送以外では出動がないという点については率直にお認めをしていただきました。また、運用時間が平日の日中のみ、あるいは外傷を中心に複数の患者が発生した場合を想定ということは、すなわち内因性疾患などについては現在対応できていないということが御紹介をいただきました。

今、手元に堺市内に2台走っておりますドクターカー、1台は市立堺病院、もう1台はベルランド総合病院で、その要請基準についての落差というものをお示しをしようと思いましたが、率直にお認めをいただきまして、これについては近い将来24時間365日の対応、内因性疾患についても当然運用範囲を拡大するとまでおっしゃっていただきましたので、これについては、もうあえて触れませんが、ぜひともそれをやっていただきたい。

また、その実現のためには、現在医療スタッフが充足されていないということもお聞きをいたしました。この点については、やはり今ドクターの確保というものは非常に難しいと聞いておりますけれども、その点については、市長もどこへでも行ってお願いしに行こうとおっしゃっていただいているそうなので、市長の御努力に御期待を申し上げるということをあわせて申し添えたいというように思います。この点については、引き続きドクターカーの運用の精度というものを上げていただくよう要望し、この項を終わります。

次に、泉北高速鉄道についてであります。

8月8日に私は、この田村副市長が会長を務められます泉北ニュータウン再生府市等連携協議会で、地元堺市として料金値下げを提案、料金値下げというものを土俵の上に上げるべきやということを申し上げて、局長からは前向きに御答弁いただきました。その後8月8日の委員会で、今、中旬に大阪府に申し入れられたということをお聞きし、このスピーディーさについては、これまで遅きに失しているとかさんざん言うてましたけれども、

この点については評価をしたいというように思います。

私、きょう市史の編さんについても御要望申し上げましたけれども、堺市史続編第3巻にはこのような記載がございます。昭和46年4月1日、運賃が難波まで普通運賃150円、通学定期1カ月4,400円と、他の私鉄運賃よりうんと割高ながら、泉北高速鉄道が南海との相互乗り入れ方式で開通し、難波まで33分で結んだとあります。市史に書かれるぐらいですから、開業当時より、これについては運賃が割高ということはずっとみんなが思っておったということが理解いただけるのかなと思います。

これについて、私は運賃引き下げの観点で御質問をしまいいりまして、スピーディーに対応をしていただいた点については評価をしますが、今、ワーキンググループの設置に当たっては、利便性の向上、これをおっしゃられて、運賃引き下げとはおっしゃられませんでした。

そこで、市長、任期の折り返しを間もなく迎えられます。ぜひお聞かせください。市長は大小路ルートについては自分自身の公約の1丁目1番地なのやと常々おっしゃられます。泉北高速鉄道は何丁目何番地なんでしょうか、ぜひお聞かせください。またあわせて、この点についてはいつごろをめどに進めていかれるおつもりか、あわせてお聞かせください。

次に、府営住宅の駐車場管理について御質問をさせていただきました。これにつきましては、大阪府が管理をする住宅であり、また、その管理をする大阪府が出された方針でありますので、これについては、この場での議論というものは差し控えざるを得ませんけれども、やはりこのことが表に出てまいりましてから、非常に地元では大きな騒ぎとなっております。

また、御答弁には、区役所や自治会とも連携し、大阪府へ働きかけを行うということをおっしゃっていただきましたが、この間、御確認をさせていただきましたところ、市長部局におかれましては、当然大阪府も府のことを一々わざわざ市に言わんでいいというスタンスですので、このことについての情報というか、連絡というものは、当然ですが、なかった。ではどうやって知り得たのかというと、地元でやはり大きな騒ぎになって区役所から連絡が入っておるということだというふうに聞いております。

まずは、この指定管理のあらましについて大阪府に御確認をいただき、あわせて地元として、地域ローカルコミュニティを預かる地元としてこういった危惧があるんやけれどもということで、まずもって大阪府と早急に話し合いをし、何らかの緊急避難的な策が講じられないものか、そういったことについても、ぜひとも積極的に進めていただくよう御要望申し上げたいと思います。

今回の議会でも、多岐にわたり防災についての議論がございました。やはりいざというときに、やはり頼りになるのは自主防災組織であり、それは連合自治会単位で構成をされております。この単位自治会のみならず、ひいては南区にある多くの連合自治会にも影響を及ぼしかねない。こういった点について十分御認識いただき、区役所や自治会とも連携し、大阪府へ強く働きかけをしていただきますことを要望し、この質問を終わります。



次に、市民協働についてでございます。

市職員の市民活動に対する理解と意識の向上に取り組んでまいりますと御答弁をいただきました。昨年度は部局長に対して、また課長級以上の職員に対してということで、市長みずからが講師となられて、この市民協働を進めていく、そういった思いを研修するそういった場も持たれ、これについては常任委員会で視察に参りました際、我孫子市でも実現できませんでしたが、堺市さんはすごいですねということで、お褒めの言葉をいただいております。しかしながら、ボランティアさんが現場で御活躍をいただいているその現場の管理職の方が、ボランティアは勝手に来とるんですわという発言がある。やはり、まだまだ意識の改革というものを大いに進めていかなければならないというように思います。この点については、改めてこういった点もあるということを指摘を申し上げ、さらなる市民協働、そして意識の変革につなげていただきますよう要望をいたします。

そしてまた、千葉市でも今回始まりました協働事業提案制度、ぜひともこれを、今回この先駆的な役割を果たした我孫子市へも若い職員さんを派遣されたということも聞かせていただいております。ぜひともこれについては進めていただきますよう要望を申し上げます。

次に、堺市博物館、文化観光拠点、世界遺産の役割についてお示しをいただきました。その結果、それぞれの機能について御説明をいただきまして、一定のすみ分けというものについては十分念頭に置かれておるということはよくわかりました。

では、そこでお尋ねをいたします。この文化観光拠点や百舌鳥古墳群のガイダンス施設などが整備をされていかれる中で、今後の堺市博物館というもののあり方をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

最後に、堺市史の編さん事業に着手してはどうかという点であり、この必要性については十分御認識をいただいておりますということもお聞かせをいただきました。

現在、福岡市では、平成22年から36年にかけて福岡市史を刊行していかれるということをお聞かせをいただいております。また今回、堺市史刊行80周年を記念いたしまして、これは堺市立中央図書館が刊行されております堺研究の中に仁木先生という方が寄せておられる文章の一部なんですけれども、こう書かれております。つまり80年間、市史刊行から80周年というのは、つまり80年間新しい市史がつくられなかったわけです。堺の周辺でも和泉市、泉佐野市、大阪狭山市などが最近充実した市史を刊行しています。堺ほどの都市がどうして戦後の歴史学も進んだ中で新しい市史を持っていないのか。これは歴史のある自治体としておかしいのではないかと、恥ずかしいのではないかと思います。市史編さんは、全国の研究者が再び堺の歴史に注目するきっかけになるでしょうし、市民の皆さんにとっては堺というまちの実態を初めて知るきっかけにもなるでしょうと、そのようにも書かれております。

文化観光拠点、世界遺産、ガイダンス施設、わっと華やかで、えらいい話みたいですが、けれども、当然それはいいんですけれども、やはり一方で、市史というのは私も聞いたん

ですけど、準備だけで20年ぐらいかかるそうで、そこから刊行を初めて完成するのに、きょう始めても、ことし始めても向こう40年かかるような大事業だと聞いております。ぜひとも竹山市長、堺生まれの堺市長の御英断で、この市史というものの編さんに着手されましたら非常に嬉しいと思いますし、先ほどお示しした続編では、当初から割高感やっただけでも、あるときを境に泉北高速が下がったというのも市史の一文に書き加えられることがあれば、私としては非常に幸いやということをし述べ、2回目の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場伸幸君） これより答弁を求めます。

◎市長（竹山修身君） 泉北高速鉄道の値下げの問題でございます。

私のマニフェストにおきましては、四大行財政改革施策といたしまして、堺駅・堺東駅間のLRT、低床式路面電車は中止いたしますというふうに書いております。そしてこれを委員会の中で1丁目1番地というふうに申し上げた記憶がございます。

また、その中で、マニフェストの中で二大値下げ施策について実施しますというふうに挙げています。その1つは上下水道料金、それは去年の10月から実施しているところでございます。そして泉北高速鉄道につきましては、泉北高速鉄道の完全民営化を推進し、南海電鉄との事業連携により運賃値下げを実現いたしますというふうに書いております。

このマニフェストにつきましては、私はこれもLRTと並ぶ重点施策であるというふう認識しております。るる委員会及び本会議の中でも御説明させていただきましたように、現在大阪府都市開発株式会社におきましては、完全民営化に向かひまして大阪府と協議しているところでございます。もちろん鉄道事業については運賃値下げを前提とした公募条件とするということで、株式の公募に向けまして、懸案事項の解決に向けて今取り組んでいるところでございます。

もちろん懸案事項というのは、お示しのとおり、りんくう2事業でございます。この1つのほうは、ホテルのほうは民間会社に事業が譲渡されました。スターゲイトホテル関西エアポートという形で再開されております。また物流会社のほうは、今現在、民事再生法の手続の開始決定を受けまして、施設譲渡先が決定されまして、現在再生計画案の作成に向けた手続がとられているところでございます。これらを踏まえまして、至急今、同会社におきましては、そういった懸案事項を解決して今後の完全民営化に向けた手続が進められているということで聞いております。

そして私どもとしましては、大阪府と同会社に対する働きかけを一層進めることによって、スピード感を持って地域の住民の方の利便性の向上、そして鉄道料金の値下げに向けた取り組みが進められるよう働きかけてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◎文化観光局長（志摩哲也君） 今後の堺市博物館のあり方についてお答え申し上げます。

堺市博物館と今後整備を計画いたしております文化観光拠点や百舌鳥古墳群のガイダンス施設につきましては、それぞれ施設の設置目的や性格は異なりますが、堺の歴史文化を

テーマとしていることは共通いたしております。今後各施設の整備の具体化を図る中で、博物館の収蔵品や調査研究機能の相互利用を初め、一定の連携や役割分担を図ってまいります。

あわせて博物館につきましては、今、堺市におきまして山口家住宅、また清学院、いろいろな文化施設をつくっております。先ほど議員のほうから重複しているという御意見もありましたが、博物館が今後そういう博物館の中だけにとどまらず、いろいろな文化施設と連携を持って力を合わせて堺市の文化、歴史を進めていくとともに、それとあわせて、今後やはり将来に向けて博物館のあり方についても検討してまいりたい、そのように考えております。以上でございます。